

【第1期中期目標期間中の基本的な考え方】

- ◆ 「提案する」、「つなぐ」を基本姿勢とし、技術支援、研究開発、連携等、企業の課題解決に最適なサービスを積極的に実施
- ◆ 「売れる製品づくり」につなげるため、新たなサービスの実施や既存サービスの充実、設備機器の整備を推進
- ◆ 自主的、自律的に組織運営を行い、収入の確保や財務の効率化に取り組む

「白抜き」は平成28事業年度からの新規取組

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置

1 「提案型」の企業支援と「つなぐ」取組の推進

(1) 「提案型」の企業支援による支援の強化

- 顧客サービスセンターが提案型の企業支援の統一窓口、顧客対応の司令塔としての役割を果たす
- 顧客データベースを活用してサービスを提供
- 企業の製造現場に出かける機会を増やすとともに、未利用企業を積極的に訪問
- マーケティング・リサーチの実施、企業・業界団体、経営者・技術者等との交流や情報交換を推進

(2) 「つなぐ」取組の推進

- 支援機関ごとの強みなどを整理、検索できるデータベースを活用して、より充実した支援を実施する
- マッチング支援に強い「ものづくりビジネスセンター大阪(MOB I O)」と技術支援に強い産技研による総合的な支援、高度な研究が得意な大学と基盤技術に強い産技研による技術移転等を実施

2 技術支援機能の強化

(1) 新たなサービスの実施 ①技術サポートセンターの設置

- 依頼試験・・・解説付き報告書の発行、オーダーメイド対応及びワンデイサービスを実施
- 設備機器開放・インターネットでの予約状況確認サービスと利用時間延長を実施、
- 受託研究・・・簡易受託研究を実施 ②フレキシブル研究制度
- 技術者育成・・・オーダーメイド型技術者育成事業を実施
- 製品開発支援・・・企業からテーマを公募して行う共同開発事業を実施。

(2) 既存サービスの充実

- 技術相談・・・「顧客サービスセンター」による総合的な相談、現地相談等の実施
- 依頼試験・・・信頼性の高い試験結果を提供
- 設備機器開放・予約・受入体制等を改善、機器利用技術講習会の開催等
- 受託研究・・・ニーズの高い新工ネ等、高度な受託研究に取り組む。委託企業への職員派遣を実施

(3) 企業の新技術・製品開発のニーズに応える設備機器の整備

- 利用計画、顧客データベースの情報、マーケティング・リサーチに基づき設備機器を整備
- 4つの機器センターを設置し、企業への設備機器開放を充実
- 機器利用技術講習会を開催 ③電波暗室の整備

(4) 基盤技術や成長分野の技術者育成等

- 技術講習会を開催し、ものづくり基盤技術の技術者を育成。外部機関と連携して高度専門人材を育成 ④3D機械加工人材育成事業

(5) インキュベーション施設を活用した起業家・中小企業等への成長支援

- 設備機器の活用や専門職員による技術支援等、きめ細かくサポートを実施 ⑤開放研究室のサービスの向上

(6) 技術支援のフォローアップ

- 受託研究、共同研究後の企業の実用化・製品化等をフォローアップ。⑥中小企業の海外展開支援

3 研究開発の推進

【重点的に取り組む研究開発分野】

高度基盤技術、ナノテク新製造技術、新工ネ関連技術、環境対応技術、生活支援型産業関連技術

萌芽的な「基盤研究」と、実用化を目指す「発展研究」を実施。経営会議においてプロジェクト研究や発展研究のテーマ決定と研究評価を実施。

(1) 戦略的テーマに関する研究開発

- ⑦研究管理監を設置し、⑧新たなプロジェクトの創設
- 研究テーマ等を企業等にアピール、マッチング等に取り組む提案型成果普及事業を実施

(2) 研究開発成果の提案と技術移転

- 顧客データベースにより、研究開発成果の活用が想定される企業を抽出し、個別に技術移転
- 研究発表会の開催等により情報発信
- 大学の先端研究の成果を、技術支援のノウハウを活かして、中小企業へ技術移転
- 府立大学及び阪大とは連携協定のもと、共同研究を実施し、研究開発成果を企業の課題解決に活用
- 特許推進チームを設置し、積極的に特許取得につなげていく

4 連携の促進

- ものづくりリエゾンセンターが中心となって関係機関との連携を一層推進し、産技研の技術シーズの企業移転や、新たな顧客の創出につなげる。

(1) 行政機関、金融機関等との連携による多様な支援

- 大阪府、MOB I O、産業デザインセンター、B2Bネットワーク、金融機関、商工会議所・商工会と連携した企業支援。金融機関への訪問活動を実施。⑨金融機関連携の促進

(2) 産学官連携の推進

- 企業、大学等とのネットワークづくり、データベース充実に努力。
- 府立大学と包括連携協定で共同事業実施 ○阪大大学院工学研究科と研究連携協定で共同事業実施

(3) 広域連携の着実な推進

- 関西広域連合参加府県の試験研究機関と情報活用、人材交流、設備機器の共同利用の面で連携

(4) 地域との連携と社会貢献

- テクノステージ和泉の企業等と連携したセミナーや、小中高校生を対象にしたイベントを開催

5 地方独立行政法人大阪市立工業研究所との統合に向けた取組の推進

- ⑩統合準備チームの設置

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとすべき措置

1 自主的、自律的な組織運営

- 経営企画室が経営戦略等を企画立案し、自主的・自律的に組織マネジメントを行う
- 顧客サービスセンターと各科が共同してフォローアップに努め、新たな提案、課題解決につなぐ
- 新エネルギー等研究分野を横断する技術課題には、科を横断するプロジェクトチームを設置して対応

2 職場、職員の士気を高め、職員の能力を向上させる取組

- 講演等に対する報酬の還元、職員表彰、独自の人事評価制度等、職場と職員の士気を高める取組を行う
- 職員を大学、企業、研究機関等に派遣する制度設計に向け関係機関と協議。特に、関西広域連合参加府県の試験研究機関との人材交流を推進。

3 業務の効率化

- 産技研総務事務システムを運用。物品購入手続きを簡素化。施設の大規模改修業務の一部を外部委託。

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとすべき措置

1 事業収入の確保

- 提案型企業支援、企業の声に応えるサービスの実現や利便性の向上等により、顧客を拡大し収入増加。利用料金は企業ニーズ等を踏まえ受益者負担を前提に設定するとともに、中小企業に配慮した料金設定

2 外部資金の獲得

- 提案公募型研究等について積極的に応募。所内の充実したサポートにより採択率向上を目指す。

3 予算の効果的な執行等

- 効果的な予算執行や複数年度契約。予算に理事長裁量枠を設け、研究予算の重点配分等を実施

第6 出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画

皮革試験所の機能集約に伴って不要財産となることが見込まれる土地・建物について、地方独立行政法人法第42条の2第1項に基づき、大阪府に現物納付する。